

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

本県では県独自の授業料補助制度の拡充により年収700万円未満世帯まで、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助され、授業料無償化が実現した。

しかし、補助対象が授業料に限定されているため、施設整備費等の負担額が残る。また、本県の私立学校への生徒一人当たりの経常費補助は、小中高いずれの校種でも国基準額を下回り、全国最下位水準であり、この水準が保護者負担全国最上位という高学費をもたらしている。

よって、本市議会は、私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、教育条件を向上させ、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充するよう神奈川県に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月21日

大和市議会